

当院で実施する研究に対する情報提供のお願い

研究タイトル

当院緩和ケア病棟における終末期がん患者の治療抵抗性の苦痛に対する鎮静の施行調査
～適正な鎮静を目指して～

この研究は、通常の診療で得られた記録を使って行われます。このような研究は、国が定めた指針に基づき、対象となる患者さんお1人ずつから直接同意を得るかわりに、研究の目的を含む研究の実施についての情報を公開することが必要とされています。研究結果は学会等で発表されることがありますが、その際も個人を特定する情報は公表いたしません。

1. 研究の対象

2021年1月～2021年12月に当院緩和ケア病棟を死亡退院された方

2. 研究目的・方法

終末期のがん患者さんの一部では、治療抵抗性の耐え難い苦痛を体験する場合があります。このような苦痛を緩和する手段の一つとして「鎮静」があります。これまでも終末期の鎮静の実態調査について報告はありますが、医師や施設間で差があるのが現状です。2018年に「苦痛緩和のための鎮静に関するガイドライン」が改訂され、「がん患者の治療抵抗性の苦痛と鎮静に関する基本的な考え方の手引き」が日本緩和医療学会より示されました。

当院緩和ケア病棟でも「がん患者の治療抵抗性の苦痛と鎮静に関する基本的な考え方の手引き」に基づき、鎮静の相応性について多職種でカンファレンスを行い、鎮静を施行しています。

この研究では、当院緩和ケア病棟での持続的鎮静の実施状況を調査し、課題を抽出することを目的としています。この研究により抽出された課題を多職種間で共有することで、適正な鎮静施行ができるようになると考えられます。

研究期間：施設院長承認後～2022年5月まで

3. 情報の利用拒否

情報が当該研究に用いられることについて、患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、「5. お問い合わせ先」までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

4. 研究に用いる情報の種類

該当する患者さんを研究対象者として登録し、登録時以降に下記の臨床情報を診療録より取得させていただきます。

- ① 患者背景（年齢、性別、原疾患）
- ② 鎮静の施行数
- ③ 鎮静の分類（調節型持続鎮静、持続的深い鎮静）
- ④ 持続的鎮静の施行理由
- ⑤ 多職種カンファレンスの実施状況

- ・多職種カンファレンス実施の有無
- ・薬剤師参加の有無
- ⑥ 鎮静に使用した薬剤・投与量・鎮静期間
- ⑦ 鎮静の評価尺度（STAS-J、mRASS）の使用数
- ⑧ 電子カルテ記載状況（治療抵抗性と判断した根拠の電子カルテ記載の有無）

5. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出ください。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

和泉市立総合医療センター

看護部・緩和薬物療法認定薬剤師・宮武 望

住所：〒594-0073 大阪府和泉市和気町 4-5-1

連絡先：0725-41-1331

(2022年 4月 15日作成)